

令和2年度第3次補正予算に係る個別公共事業の評価書（その2）

令和3年1月29日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（令和2年6月25日最終変更）に基づき、個別公共事業（補助事業等）についての新規事業採択時評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、個別の事業採択（事業の予算化）の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。本評価書で対象とした事業の事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。ただし、治安の維持に係る事業については、学識経験者の第三者から構成される委員会等の意見を聴くことを要しないものとする。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

（参考資料）

i) 事業評価関連リンク（URL：http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html）

各部局の事業評価に関する要領等が記載されたリンク先をまとめている。

2. 今回の評価結果について

今回は、令和2年度第3次補正予算に係る評価として、補助事業等について、新規事業採択時評価71件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

<評価の手法等>

別添1

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
都市・幹線鉄道整備事業	評価対象事業について、事業が鉄道施設や設備の総合的な改善に資することを右の視点等から評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への効果・影響 ・老朽化への対応 ・防災への効果・影響 ・安全への効果・影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ 	鉄道局
小笠原諸島振興開発事業	評価対象事業について、基本的要件(民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること等)を全て満たしていることを必須条件として、右の基準のいずれかを満足するか評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・シビルミニマムとして必要 ・村内自己完結性を確保 ・リダンダンシーを確保 ・帰島者の定着、生活安定に必要な措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都小笠原支庁管内概要 	国土政策局

令和2年度第3次補正予算に係る新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	70
合計		70

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
小笠原諸島振興開発事業		1
合計		1

総計		71
----	--	----

令和2年度第3次補正予算に係る新規事業採択時評価結果一覧

別添3

【公共事業関係費】

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(大規模改良:バリアフリー化)))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事:バリアフリー化) 東山線・鶴舞線 伏見駅 名古屋市交通局	9.0	段差解消	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事:バリアフリー化) 鶴舞線・桜通駅 御器所駅 名古屋市交通局	9.5	段差解消 多機能トイレ	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。 ・多機能トイレの設置により車椅子使用者等の利便性が向上する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(浸水対策)))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事業(浸水対策) 烏丸御池駅 京都市交通局	0.01	浸水対策	<利用者への効果・影響> ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <供給者への効果・影響> ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 <社会全体への効果・影響> ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
地下高速鉄道整備事業(浸水対策) 四条駅 京都市交通局	0.01	浸水対策	<利用者への効果・影響> ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <供給者への効果・影響> ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 <社会全体への効果・影響> ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)

地下高速鉄道整備事業（浸水対策）五条駅 京都市交通局	0.01	浸水対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><供給者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>
地下高速鉄道整備事業（浸水対策）九条駅 京都市交通局	0.51	浸水対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><供給者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>
地下高速鉄道整備事業（浸水対策）十条駅 京都市交通局	0.54	浸水対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><供給者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>
地下高速鉄道整備事業（浸水対策）渡辺通駅 福岡市交通局	0.11	浸水対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><供給者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>
地下高速鉄道整備事業（浸水対策）薬院大通駅 福岡市交通局	0.11	浸水対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><供給者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>
地下高速鉄道整備事業（浸水対策）薬院駅 福岡市交通局	0.18	浸水対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><供給者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>

(鉄道施設総合安全対策事業(耐震対策))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
伊勢崎線 鉄道施設の耐震対策事業 東武鉄道株式会社	0.69	耐震対策	<利用者への効果・影響> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <社会全体への効果・影響> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
東葉高速線 鉄道施設の耐震対策事業 東葉高速鉄道株式会社	3.6	耐震対策	<利用者への効果・影響> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <社会全体への効果・影響> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
ユーカリが丘線 鉄道施設の耐震対策事業 山万株式会社	3.4	耐震対策	<利用者への効果・影響> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <社会全体への効果・影響> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
京王線、相模原線 鉄道施設の耐震対策事業 京王電鉄株式会社	3.5	耐震対策	<利用者への効果・影響> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <社会全体への効果・影響> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
本線 鉄道施設の耐震対策事業 京浜急行電鉄株式会社	7.5	耐震対策	<利用者への効果・影響> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <社会全体への効果・影響> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
羽田空港線 鉄道施設の耐震対策事業 東京モノレール株式会社	4.5	耐震対策	<利用者への効果・影響> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <社会全体への効果・影響> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
小田原線 鉄道施設の耐震対策事業 小田急電鉄株式会社	1.2	耐震対策	<利用者への効果・影響> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <社会全体への効果・影響> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
鉄道線 鉄道施設の耐震対策事業 遠州鉄道株式会社	1.8	耐震対策	<利用者への効果・影響> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <社会全体への効果・影響> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
天竜浜名湖線 鉄道施設の耐震対策事業 天竜浜名湖鉄道株式会社	0.29	耐震対策	<利用者への効果・影響> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <社会全体への効果・影響> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)

大阪線、橿原線、京都線、名古屋線、奈良線、難波線、南海線 大阪線 鉄道施設の耐震対策事業 近畿日本鉄道株式会社	20	耐震対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
京阪本線 鉄道施設の耐震対策事業 京阪電気鉄道株式会社	1.0	耐震対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
南海本線 鉄道施設の耐震対策事業 南海電気鉄道株式会社	0.68	耐震対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
空港連絡鉄道線 鉄道施設の耐震対策事業 新関西国際空港株式会社	2.6	耐震対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
阪神なんば線、本線 鉄道施設の耐震対策事業 阪神電気鉄道株式会社	5.2	耐震対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
本線 鉄道施設の耐震対策事業 山陽電気鉄道株式会社	1.8	耐震対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
水島本線 鉄道施設の耐震対策事業 水島臨海鉄道株式会社	0.55	耐震対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
予讃線 鉄道施設の耐震対策事業 四国旅客鉄道株式会社	0.64	耐震対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
日豊線 鉄道施設の耐震対策事業 九州旅客鉄道株式会社	2.4	耐震対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震による高架橋の損傷等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)

(鉄道施設総合安全対策事業(豪雨対策))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
いわて銀河鉄道線 鉄道橋りょうの豪雨対策事業 アイジージャーナルいわて銀河鉄 道株式会社	0.44	豪雨対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜等の被害を防止することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
西武秩父線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業 西武鉄道株式会社	2.9	豪雨対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時の斜面崩壊による線路への土砂流入等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
池上線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業 東急電鉄株式会社	2.5	豪雨対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時の斜面崩壊による線路への土砂流入等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
大阪線、京都線、志摩線、鳥 羽線、名古屋線、奈良線、吉 野線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業 近畿日本鉄道株式会社	12	豪雨対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時の斜面崩壊による線路への土砂流入等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
土讃線、予讃線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業 四国旅客鉄道株式会社	0.73	豪雨対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時の斜面崩壊による線路への土砂流入等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)
天神大牟田線 鉄道隣接斜面の豪雨対策事業 西日本鉄道株式会社	0.56	豪雨対策	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時の斜面崩壊による線路への土砂流入等の被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害による運行停止の影響が、鉄道網において広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。 	鉄道局 施設課 (課長 酒井浩二)

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
次世代ステーション創造事業 東北本線(仙北町駅) 東日本旅客鉄道株式会社	5.0	エレベーター	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
次世代ステーション創造事業 東北本線(館腰駅) 東日本旅客鉄道株式会社	4.1	エレベーター	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
次世代ステーション創造事業 常磐線(取手駅) 東日本旅客鉄道株式会社	8.5	エレベーター	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
次世代ステーション創造事業 常磐線(我孫子駅) 東日本旅客鉄道株式会社	15	エレベーター	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
次世代ステーション創造事業 内房線(巖根駅) 東日本旅客鉄道株式会社	5.0	エレベーター	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
次世代ステーション創造事業 千葉線(西登戸駅) 京成電鉄株式会社	2.3	スロープ	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・スロープの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
次世代ステーション創造事業 相模線(社家駅) 東日本旅客鉄道株式会社	5.7	エレベーター	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
次世代ステーション創造事業 中央線(酒折駅) 東日本旅客鉄道株式会社	9.7	エレベーター	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
次世代ステーション創造事業 篠ノ井線(村井駅) 東日本旅客鉄道株式会社	5.6	エレベーター	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
次世代ステーション創造事業 東海道本線(岐阜駅) 東海旅客鉄道株式会社	18	エレベーター	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)

次世代ステーション創造事業 名古屋本線（本笠寺駅） 名古屋鉄道株式会社	9.5	エレベーター	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>
次世代ステーション創造事業 常滑線（聚楽園駅） 名古屋鉄道株式会社	13	エレベーター	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>
次世代ステーション創造事業 片町線（大住駅） 西日本旅客鉄道株式会社	2.2	スロープ	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・スロープの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>
次世代ステーション創造事業 阪和線（東貝塚駅） 西日本旅客鉄道株式会社	15	エレベーター	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>
次世代ステーション創造事業 南海本線（尾崎駅） 南海電気鉄道株式会社	3.0	エレベーター	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>
次世代ステーション創造事業 神戸線（春日野道駅） 阪急電鉄株式会社	17	エレベーター	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>
次世代ステーション創造事業 和歌山線（香芝駅） 西日本旅客鉄道株式会社	7.0	エレベーター	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>
次世代ステーション創造事業 山陽本線（厚狹駅） 西日本旅客鉄道株式会社	8.2	エレベーター	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。 	<p>鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)</p>

(鉄道施設総合安全対策事業(ホームドア整備))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
伊勢崎線谷塚駅ホームドア整備事業 東武鉄道株式会社	4.7	ホームドア	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
伊勢崎線草加駅ホームドア整備事業 東武鉄道株式会社	12	ホームドア	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
伊勢崎線新田駅ホームドア整備事業 東武鉄道株式会社	4.7	ホームドア	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
伊勢崎線蒲生駅ホームドア整備事業 東武鉄道株式会社	4.8	ホームドア	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
伊勢崎線小菅駅ホームドア整備事業 東武鉄道株式会社	5.3	ホームドア	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
伊勢崎線五反野駅ホームドア整備事業 東武鉄道株式会社	5.3	ホームドア	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
伊勢崎線梅島駅ホームドア整備事業 東武鉄道株式会社	5.3	ホームドア	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
伊勢崎線西新井駅ホームドア整備事業 東武鉄道株式会社	15	ホームドア	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
京王線笹塚駅ホームドア整備事業 京王電鉄株式会社	11	ホームドア	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
臨海副都心線品川シーサイド駅ホームドア整備事業 東京臨海高速鉄道株式会社	4.8	ホームドア	<利用者への効果・影響> ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)

臨海副都心線東京レポート 駅ホームドア整備事業 東京臨海高速鉄道株式会社	5.1	ホームドア	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
本線希望ヶ丘駅ホームドア整備事業 相模鉄道株式会社	4.1	ホームドア	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
本線鶴ヶ峰駅ホームドア整備事業 相模鉄道株式会社	6.9	ホームドア	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
本線かしわ台駅ホームドア整備事業 相模鉄道株式会社	5.6	ホームドア	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
本線瀬谷駅ホームドア整備事業 相模鉄道株式会社	5.5	ホームドア	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
本線相模大塚駅ホームドア整備事業 相模鉄道株式会社	2.8	ホームドア	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
本線さがみ野駅ホームドア整備事業 相模鉄道株式会社	2.9	ホームドア	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)
阪神本線大阪梅田駅ホームドア整備事業 阪神電気鉄道株式会社	7.5	ホームドア	〈利用者への効果・影響〉 ・移動円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・ホームからの転落や列車との接触事故防止に資する。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安が解消する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 金指和彦)

【その他施設費】

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
診療所建物（母島診療所斜面对策工事） 小笠原村	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・「小笠原諸島振興開発に関する総合的な調査委員会」により評価手法を検討の上、策定した「小笠原諸島振興開発事業 事業評価マニュアル」（平成14年3月）に基づき評価を実施したところ、本事業は、母島内にある唯一の診療所の防災に係る緊急性が高い事業であり、基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致し、事業採択の妥当性にかかる検討項目・定量目標の設定の検討も行われていると判断できる。 ・本事業は、人口規模が小さいため、民間等の事業者による十分な整備が見込めない。また、当該事業は、島内唯一の医療機関で、津波発生時には防災拠点としても活用する施設であり、当施設の安全を確保し、島民や観光客に安心して利用できるようにすることは、国民・住民ニーズに適合しており、事業の実施においては自然環境に悪影響を与えないよう配慮され、小笠原諸島の厳しい自然環境下でも適正に機能するよう配慮されていることから、基本的要件の全てを満たすものである。 ・母島診療所は島内唯一の医療機関であり、島民や観光客が安心して利用できる環境を確保することはシビルミニマムとして必要である。 ・地理的に広域的な整備を望むことができないため、島内だけで必要な機能を確保するものであり、村内自己完結性を確保するものである。 	国土政策局 特別地域振興官 (特別地域振興官 笹原顕雄)